

令和6年8月28日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

議会運営委員会
委員長 勝山 祥

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行い、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- 1 実施期間 令和6年7月3日（水）
- 2 視察地及び
調査事項 茨城県取手市
オンライン委員会について
- 3 出席委員
委員長 勝山 祥 副委員長 川畑 勝弘
委員 齊藤 隆浩 委員 関野 兼太郎
委員 山下 淑子
議長 田中 栄志 副議長 深瀬 優子
委員外議員 根岸 操 委員外議員 伊勢田 幸正
- 4 随行職員 議会事務局主任 戸谷 薫
議会事務局主任 幕田 祐二
- 5 同行職員 政策財務部長 水口 知詩
ICT推進課長 森坂 和之

（調査結果報告は、別紙とする。）

別紙

6 茨城県取手市 オンライン委員会について

<取手市の概要>

取手市は平成17年3月28日に旧取手市と旧藤代町が合併し、市域総面積が69.94㎢、東西14.3km、南北9.3kmの茨城県の南端に位置し、利根川とその支流である小貝川の二大河川に囲まれ自然環境に恵まれた地域である。また茨城県南部の玄関口として、東京、成田、つくばを結ぶ三角形の中央に位置していることから、交通の要となっており、茨城県南部の中核的な都市である。

江戸時代から陸と水の交通の要衝として栄え、水戸街道の宿駅（取手宿・藤代宿・宮和田宿）、水戸藩の江戸舟運の河岸（取手河岸・戸頭河岸・小堀河岸）は人・物資・文化の交流で賑わいを見せた。また、江戸時代のはじめ、農地の開発が進み、相馬二万石と呼ばれる水田地帯が形成された。

明治以降も合併を繰り返し、首都圏のベッドタウンとして発展した。

平成11年、東京藝術大学取手校内に先端芸術表現科が新設されたことを契機に、市民・大学・行政が一体となって「アートを通じて人々が出会い語り合えるまちづくり」を進め、文化創造・発信の地となるような様々な事業を展開した。

また、2020年、2021年の2年連続で、取手市議会・同事務局が「議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所）」の全国ランキング1位を受賞している。

一般会計当初予算：	428億4千万円（令和6年度）
財政力指数：	0.62（令和4年度決算）
総人口：	105,983人（令和6年6月1日現在）

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

令和元年に、議会のペーパーレス化の流れと従来の採決システムの動作不安定化が伴い、タブレットの検討が開始された。

令和2年4月7日に、初めての新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言が全国に発令された。当時の議長の「集まらずに話し合えるものはないか」の投げかけに対して、当時の議会事務局次長がZoomを利用したオンライン会議を提案し、令和2年4月8日、取手市議会災害対策会議をZoomで個人の端末を使用し行ったことが、今のオンライン会議に繋がっている。（取手市議会は、以前より議場内に個人用の全てのICT機器の持込みは制限なしで行われている。）

令和2年7月に（通称）デモテック戦略協定の締結を踏まえて、8月に議会にタブレットを導入した。令和2年の11月、オンライン委員会（12月定例会前の議会運営委員会）の開催を初めて行った。その後、令和2年12月、Side Books 表決システムで本会議表決を初めて行い、令和3年6月には、総務文教常任委員会のオンライン委員会において、Side Books 表決システムを使用してのオンライン表決を行った。

また、オンライン会議への背景のひとつとして、コロナ前に、女性の議会参画のための女性議員による議会改革特別委員会が設置された経緯があり、意見書を国に提出した。その一つに、女性が参画しやすくする為の一つの形として、本会議等の会議の場になくても参加できるオンライン等を活用した会議の在り方を趣旨とする意見書が、既に提出されていたことがあった。

(2) 具体的対応策・取組状況について

①関連例規の整備について

令和2年5月	議会基本条例を改正	情報通信技術の活用」を議会基本理念に加える
令和2年9月	委員会条例と会議規則を改正	オンライン委員会（討論・採決を除く）の開催を可能にした
令和3年6月	会議規則を改正	オンライン委員会でのタブレット採決を可能にした
令和4年2月	委員会条例を改正	公務、疾病、介護、看護、育児出産、配偶者の出産補助などの個人の理由において、オンラインの申し出が可能となった
令和5年6月	会議規則を改正	オンライン一般質問を制度化した

②官民学連携について

〈デモテック戦略協定（令和2年7月締結）〉

「デモテック」は、デモクラシー（民主主義）とテクノロジー（技術）を掛け合わせた造語で、「新しい民主主義の手法を構築するチャレンジ連携に関する協定」を締結した。具体的には、オンライン会議を導入にするに当たって、どういった課題があるのか。その技術的、法的な課題をどのように解決していけばいいのかをそれぞれの立場で考えるために協定を行ったものである。

早稲田大学、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社（Side Books 事業者）、取手市議会・取手市議会事務局の4者連携協定である。

〈音声テック協定（令和3年4月締結）〉

本議会、委員会発言内容のリアルタイム字幕表示機能の検証や、生成AI、ChatGPTの技術も活用し、文字データの要約関連機能の検証、文章や挨拶文、議会答弁書、アイデア出しなど、ソリューションの提供と検証などを行っている。

会議録作成会社のアドバンスメディア、取手市・取手市議会の3者協定である。

③オンライン会議での活用について

- ・本会議以外の議会内の全ての各種会議において活用している。
- ・議案説明のためのオンライン現地視察を行った。
- ・オンラインでのハイブリット型行政視察を行い、委員外議員や執行部もオンラインで参加でき、経費も削減できた。
- ・その他、中学生との協働事業、市民との意見交換会なども行っている。

〈回数実績として〉

オンライン委員会（3常任委員会、議会運営委員会、特別委員会）
令和2年6回、令和3年38回、令和4年17回
令和5年2回、令和6年2回（7月3日現在）

オンライン会議（委員会、感染症対策会議、現地調査、研修会、中学生との協働事業、提出予定議案の事前説明、市民との意見交換会など）

令和2年40回、令和3年55回、令和4年41回
令和5年9回、令和6年6回（7月3日現在）

④オンライン委員会の実際の運用について

- ・取手市議会の申し合せで、開会1時間前までに申出があったもので委員長が認めたものについてはオンライン委員会に切り替えることができる。
- ・取手市議会ではオンライン委員会を行う際、1人ひとりの委員の顔が画面に分かるように映している。他の自治体では全体の映像のみで行っているところもある。取手市執行部は個別の映像はなく、全体の映像の中で答弁をする形をとっている。
- ・オンライン表決システムを使用する際、個人なりすまし防止の観点から、当日参加する委員のタブレット端末へメールで暗証番号を送っている。「本日の入室コードを入力してください」と委員長が宣告した後に、各個人で入力をするというそのタイミングをもって、成り済ましはできないようになっている。全員の入力が終わったところで、委員長は「全員の入室を確認しました」という宣告から、採決に移っていく。

- ・オンライン表決では、賛成、反対、棄権を含めた3択で、必ず意思を示すことを申し合せにて決めている。
- ・Y o u T u b e 取手市議会公式チャンネルでは、360度カメラも導入し、同時ライブ配信を行っている。市民からの意見から、視聴者が自分の見たいところを自由に見ることができるように取組んだ。
- ・その他、共通認識や取り決めとして、オンライン会議時とオンライン質問に関する申し合わせを作成している。
- ・議員への研修を、導入当初と新人議員に個別に研修を行う。普段は周りの人全員で相互にサポートしている。

⑤オンライン委員会の機材・ソフトウェアについて

取手市議会では、映像機材として、1人一台のタブレット端末、家庭用ビデオカメラを使用している。音声機材として、音響機材や集音マイクを使用している。

また、Z o o m管理用のパソコンとZ o o mアカウントを使用している。

また、映像、音声、通信環境、機材の4条件が大切であり、特に、映像はフリーズしやすく、音声はハウリングを起こしやすい。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

傍聴は一つの課題である。実際に全てをオンラインで委員会を行うときに傍聴者の整理が必要である。現状の取手市議会では傍聴希望者は委員会室で傍聴している。Y o u T u b e 配信は視聴という形で傍聴的な形となっている。

また、議事進行上の課題として、通信が途中で切れた場合などの対応をどうするかを申し合せで埋める必要がある（どこまで戻るか、採決時はどうするのかなど）。

その他、新人議員への最初の会議対応に備えての事前研修が大切である。また、急遽の申し出によるオンライン会議準備の事務局の対応が大変忙しい。

現時点では、秘密会や記名式の選挙をオンライン会議で行うのは難しいと考える。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

取手市では、有事の際の対応としてZ o o mを使用した会議を行った経緯から、自分たちの手で、なるべく予算をかけずにオンライン会議を進めている姿勢を感じられた。また、専門家の意見を参考にするためのデモテック戦略協定もとても興味深く参考となった。

今後、議会改革の一つのステップとして、パンデミックや非常災害時に有効な手段としてのオンライン会議、委員会に必要な環境だと感じる。また、個人の議員に関しては、参加しやすい環境も然る事ながら、選ばれた議員としての出席の

義務を果たすことも肝要であり、オンライン化する事により市民に対して何がメリットになるかを考える事、そしてそれを市民へわかりやすく伝えていくことが大事だと感じた。

これからも先進事例を参考に、市民に喜んでいただける議会を構築していきたい。